

仕 様 書

1 名称

横浜市戸塚スポーツセンター照明器具LED化委託

2 委託概要

横浜市戸塚スポーツセンターの照明器具、屋外 11 灯、弓道場 22 灯、2 階書庫 2 灯（内非常灯 1 灯）及び屋上機械室 5 灯をLED照明へ更新すること。なお、実施後は、施工箇所や廃棄物の処理等を含む施工状況が確認できる写真等を添付した報告書をすみやかに提出すること。

3 履行場所

横浜市戸塚スポーツセンター（戸塚区上倉田町 477）

4 履行期限

令和 7 年 3 月 28 日

5 業務内容

既存照明器具に対応するLED照明を選定及び調達し置き換えること。

(1) 既存照明器具の撤去

別紙図面で示した箇所の既存照明器具（計 40 箇所）を取り外し、不要となる既設配線、器具等と併せ、関係法令に従い適法に処分すること。原則として仕様書に記載した品番の製品を設置することとするが、設置が困難である場合は、協議の上、同等品も可能とする。

(2) LED照明器具の設置

既存照明器具を撤去後、LED照明器具を設置すること（計 40 箇所）。

(3) 照明設置後の点検

各器具が正常に設置され、器具の脱落の恐れがないことを確認すること。また、異常なく点灯することを確認すること。

(4) 報告書の作成

実施後の施工箇所が確認できる図面・写真等の資料を添付した報告書を提出すること。

6 作業実施日

契約決定事業者と、戸塚区地域振興課が協議の上決定する。

決定の際には、施設管理者の意見を聞き、可能な限り施設運営に支障のない日程とすること。

7 その他

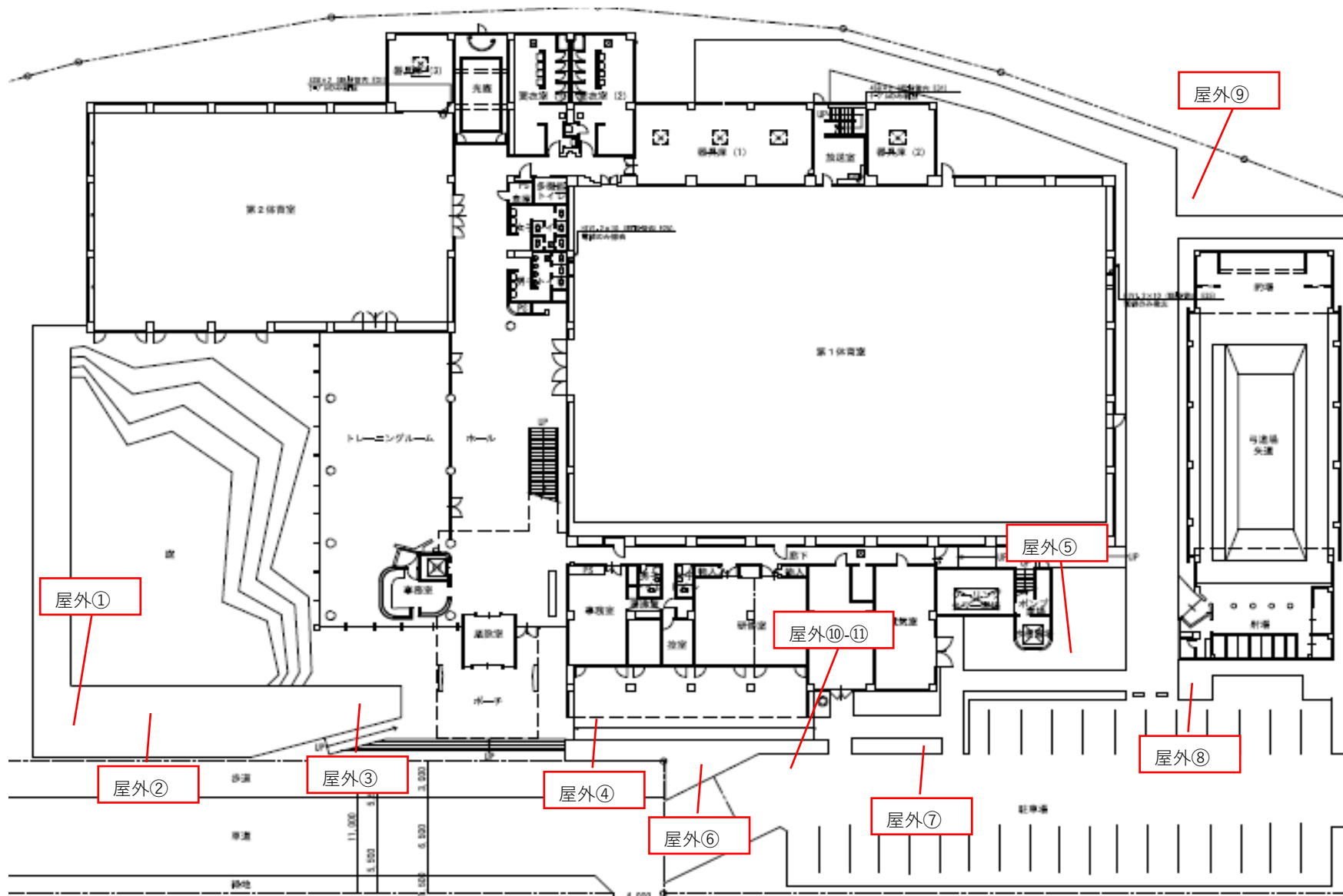
(1) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約決定業者と戸塚区地域振興課が協議し、決定すること。

(2) 作業中は、一般の利用者に十分注意すること。

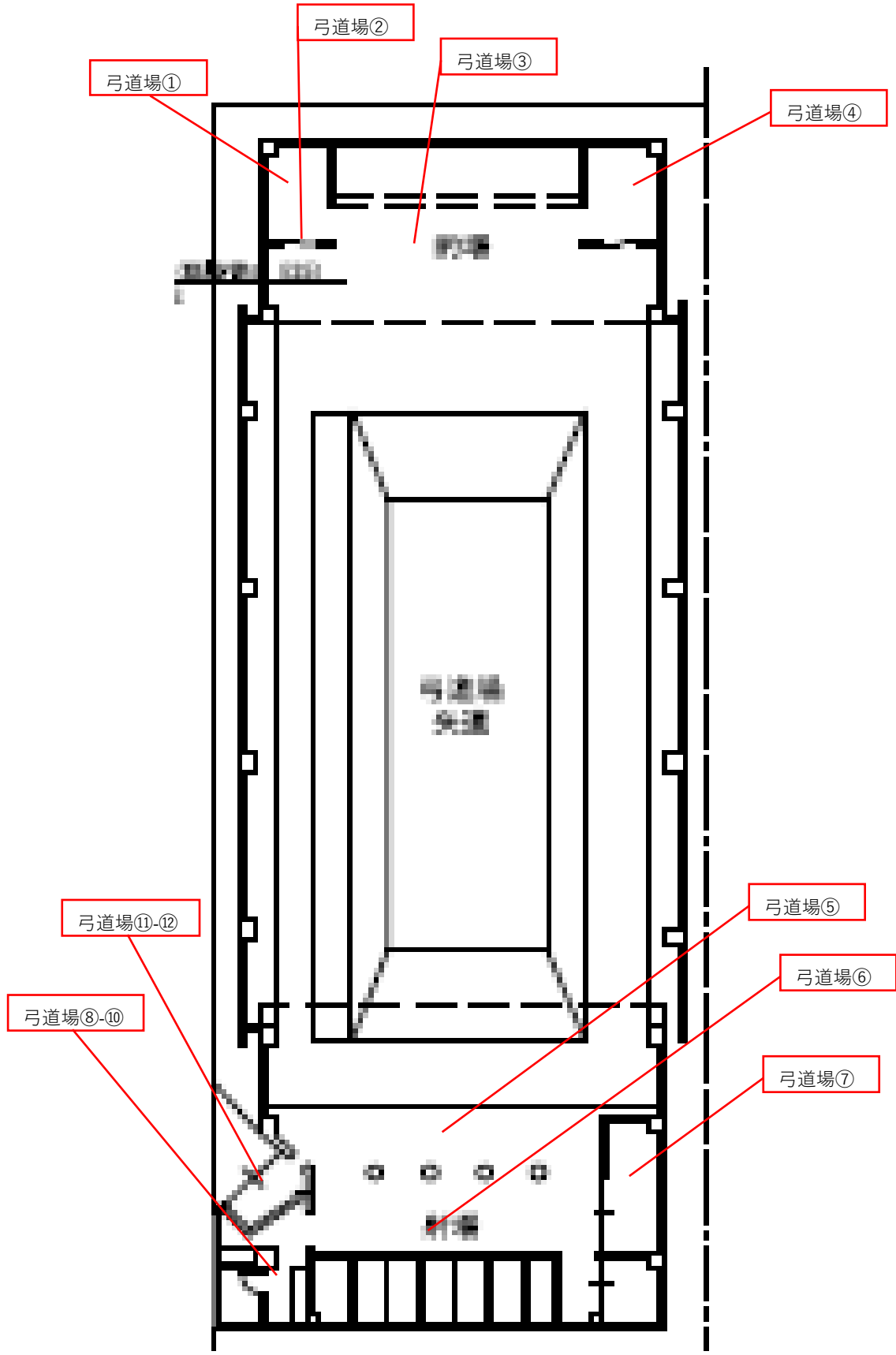
(3) 業務履行にあたり、労働安全衛生法等の関連法規に基づき安全に作業を行うこと。

(4) 契約決定業者の責に帰すべき理由により損害が生じた場合は、契約決定業者の負担において直ちに補償すること。

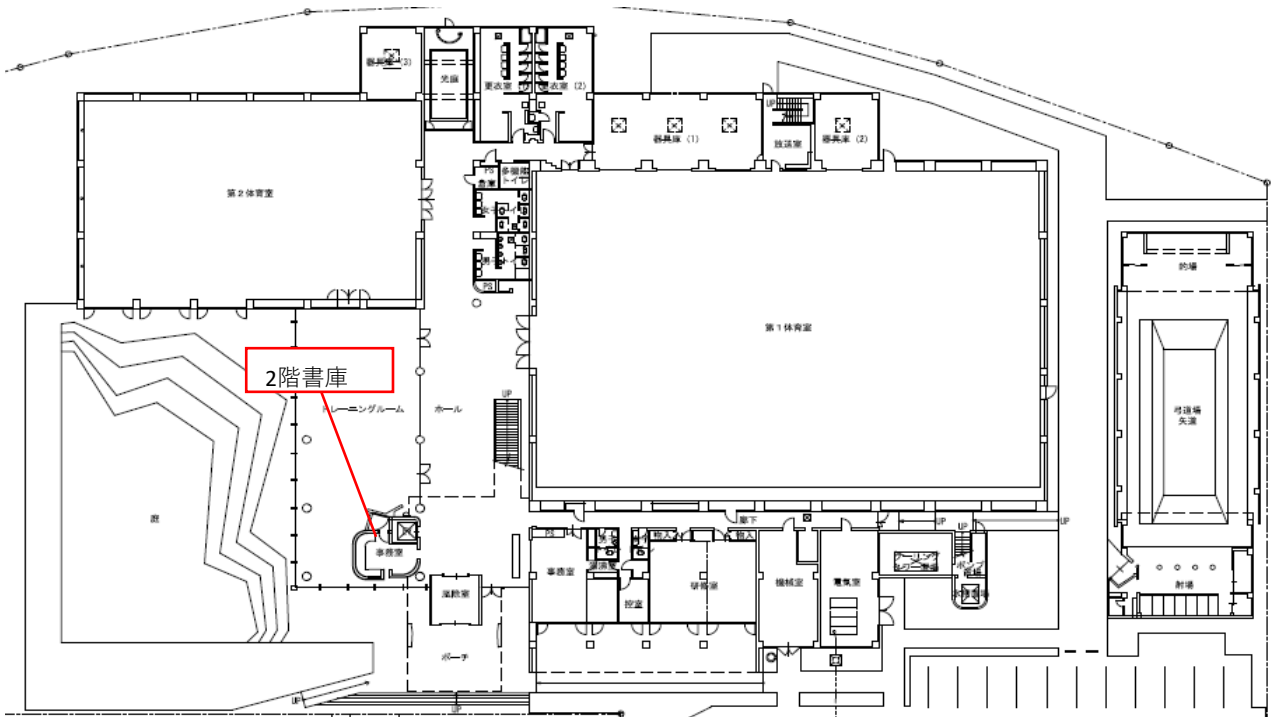
施設全体図



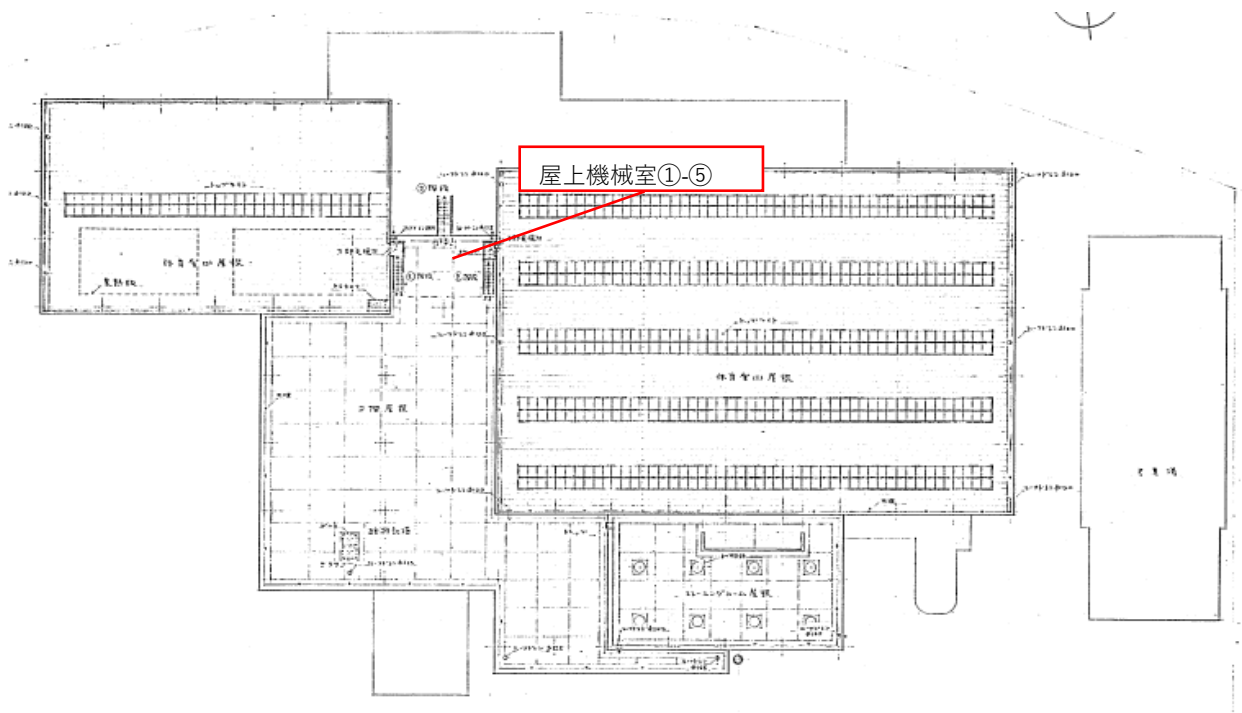
弓道場詳細図



2階 平面図



3階 平面図



屋外照明



屋外①



屋外②



屋外③



屋外④



屋外⑤



屋外⑥



屋外⑦



屋外⑧



屋外⑨



屋外⑩



屋外⑪

弓道場



弓道場①



弓道場②



弓道場③
※5灯あります。



弓道場④



弓道場⑤
※3灯あります。



弓道場⑥
※4灯あります。



弓道場⑦
※2灯あります。



弓道場⑧



弓道場⑨



弓道場⑩



弓道場⑪



弓道場⑫

2階書庫



書庫



非常灯

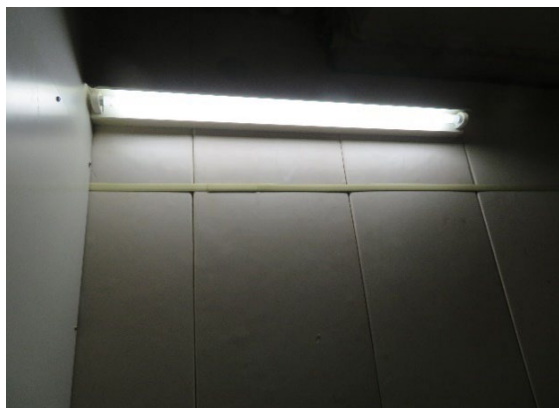
屋上機械室



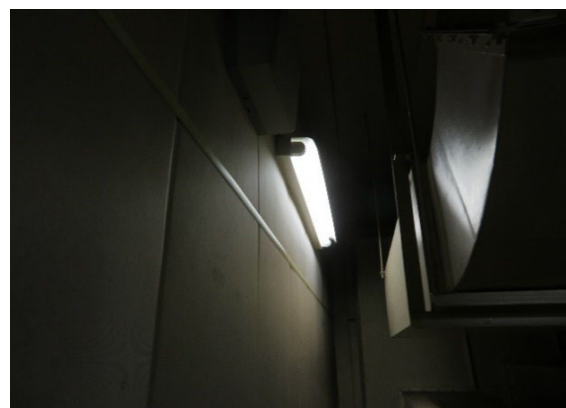
機械室①



機械室②



機械室③



機械室④



機械室⑤